



市交通防災課
☎内線1682

水利はどこだ！

前回から消防団の出動の様子を①出動②現場到着後③鎮火後の3回に分けて掲載しています。今回はその2回目です。

②現場到着後

現場に到着したら、消防署員の指示に従います。主な役割は水の確保と交通整理です。

団員は地元の水利を熟知しているので、消火栓、防火水槽、川、沼など、どこから水を引いてくべきか素早く判断します。水深や汚泥の状況、ポンプでくみ上げられる高さの限界、水利からポンプまでの距離や傾斜角度など、さまざまなきっかけを考



慮して作業に取り掛かります。

消防署員よりも消防団員の方が早く到着した場合には、消防署員の

到着を待つことなく火災現場の前线に立って放水を開始します。

火災現場付近の道路には、消防車や駆け付けた団員の車など多くの車が駐車します。また、消火ホースが道路を跨ぐこともあるため、交通整理も団員の重要な役割となります。

今回は③鎮火後をお伝えします。



消火活動をする消防団員



訓練で消防車を扱う消防団員

住宅用火災警報器が鳴ったらどうする？

住宅火災による死者の約6割が逃げ遅れ



住宅用火災警報器

の設置が義務付けられてから4カ月がたちました。多くの方が寝室・階段以外に、居間や台所にも取り付けたようです。住宅用火災警報器の設置が済んだところで、次は住宅用火災警報器が鳴った場合のことを考えてみませんか。

住宅火災で亡くなる方は、毎年1000人を超えています。平成19年の住宅火災による死者は1148人上り、このうち約5割は65歳以上の方で、約6割は逃げ遅れが原因で亡くなったと見られています。火事に早く気付いていれば多くの方が助かったと思われ

ます。火災発見の遅れは、避難の遅れ、通報の遅れ、消火の遅れにつながり被害を拡大させます。住宅用火災警報器は、結露や虫の混入などにより誤作動することがありますが、警報器が鳴ったら必ず火の元や家の中を確認して

ださい。

また、住宅用火災警報器を取り付けたからと油断することなく、より一層、火の用心を心掛けていただきたいと思います。

警報器が鳴ったら！

◎まず、火災かどうかを確認してください。

◎誤報であれば警報器の音を止め、周囲に火災でないことを知らせます。火災が発生していたら大声で周囲に火事を知らせて、119番に通報してください。

◎体が不自由な方など移動に時間が掛かる方はすぐに避難が必要です。

◎初期消火が可能な場合には消火器などで火を消しますが、火が天井まで達してしまつた場合、消火器では消火できません。急いで避難をしてください。